様式第1号(第6条関係)

|  |
| --- |
| 林業・木材産業改善資金貸付資格認定申請書(林業・木材産業改善措置に関する計画書)年　　月　　日　　　大阪府知事　様住所　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　 | 会社その他団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 | 　 |
| 　林業・木材産業改善資金の貸付資格の認定を受けたいので、大阪府林業・木材産業改善資金貸付規則第6条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。林業・木材産業改善措置に関する計画1　林業・木材産業改善措置の目的 |
| 　 | 林業・木材産業改善措置の目的 | 該当するものに○印を記載 | 添付する別紙(注) | 　 |
| 林業経営又は木材産業経営の改善 | 　 | 別紙1 |
| 林業労働に係る労働災害の防止 | 　 | 別紙2 |
| 林業労働に従事する者の確保 | 　 | 別紙3 |
| 　(注)　林業・木材産業改善措置の目的に応じ、添付する別紙の欄に記載する別紙を添付すること。2　林業・木材産業改善措置の内容 |
| 　 | 林業・木材産業改善措置の内容 | 該当するものに○印を記載 | 添付する別紙(注) | 　 |
| 機械又は施設の導入 | 　 | 別紙4 |
| 森林施業の実施に係るもの | 　 | 別紙5 |
| 権原に基づき管理している立木と一体となった木材の安定供給に係る立木取得 | 　 | 別紙6 |
| 　(注)　林業・木材産業改善措置の内容に応じ、添付する別紙の欄に記載する別紙を添付すること。3　林業・木材産業改善措置の実施時期 |
| 　 | 項目(注3) | 年度別の事業量(注4) | 　 | 　 | 　 | 林業・木材産業改善措置の対象(注5) | 　 |
| 年度(　月　日) | 年度 | 年度 | 　 | 　 | 年度 | 年度 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　(注)1　全体の工程が明らかになるよう、林業・木材産業改善措置については当該措置に係る事業及びその運用計画を明らかにするとともに、林業・木材産業改善措置以外の措置についても必要に応じ記載すること。　　　2　2表の林業・木材産業改善措置の内容と整合を図って記載すること。　　　3　○○機械の導入、○○での間伐の実施、○○からの立木の購入等と記載すること。 |
| 　　　4　当該認定に係る林業・木材産業改善措置に係る事業の完了予定月日をかっこ書きで記載するとともに、年度別の運用計画を生産量、販売量、購入量、実施面積等の事業量で記載すること。　　　5　林業・木材産業改善措置として行う項目につき、○を付すこと。4　林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な資金の額及び調達方法 |
| 　 | 林業・木材産業改善資金貸付残高円(　年　月　日現在) | 　 |
| 区分 | 総事業費(注1)　 | 　 | 　 | 資金内訳 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 計 | 改善資金 | その他の借入金 | 自己資金 |
| 年度 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 年度 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 年度 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 年度 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 合計 | 　 | 　 | 　 | 　 | (注2) | 　 | 　 | 　 |
| 　　(注)1　総事業費の区分の欄は、機械・施設の導入、間伐の実施、作業路の開設、立木の購入等の取組の具体的な内容を記載すること。また、資材購入等の林業・木材産業の経営改善に伴い必要となる改善措置も区分して記載すること。　　　　2　総事業費の計の各年度の合計欄は、2表の林業・木材産業改善措置の内容に応じて添付する別紙4から別紙6までの年度ごとの所要額の計の数値と一致させること。　　(添付資料)　　　　1　林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行令第7条第1項に規定する資金を調達方法とする場合　林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第3条第1項に規定する林業経営改善計画の認定書の写し　　　　2　林業労働力の確保の促進に関する法律施行令第3条第1項に規定する資金を調達方法とする場合　林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項に規定する改善計画の認定書の写し　　　　3　中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律第13条第2項に規定する資金を調達方法とする場合　認定中小企業者の概要を記した書類　　　　4　農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律第9条に規定する資金を調達方法とする場合　同法第4条第1項に規定する生産製造連携事業計画の認定書の写し　　　　5　脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律第19条に規定する資金を調達方法とする場合　同法第17条第1項に規定する木材製造高度化計画の認定書の写し　　　　6　地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第10条第2項に規定する資金を調達方法とする場合　同法第5条第1項に規定する総合化事業計画の認定書の写し　　　　7　森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第11条第１項に規定する資金を調達方法とする場合　同法第９条第１項に規定する特定増殖事業計画の認定書の写し　　　　8　木材の安定供給の確保に関する特別措置法第15条に規定する資金を調達方法とする場合　同法第４条第１項に規定する事業計画の認定書の写し |
| 認定中小企業者又は促進事業者の概要 |
| 　 | 申請者(法人)名　フリガナ | 本社所在地(登記住所)〒TEL | 　 |
| 本社所在地(現住所)〒TEL |
| 代表者名　　フリガナ代表者の性別　　男・女(生年月日)　　　　　　年　月　日 | 住所〒TEL |
| 主たる業種 | 主たる取扱商品 |
| 従業者数(　　　年　月現在)役員　　　　人　常時雇用　　　　人　臨時雇用　　　　人　計　　　　　人 |
| 　主な仕入先(最近3か月) |
| 　 | 販売先名 | 主な品目名 | 売上高 | 割合 | 　 |
| 　 | 　 | 万円 | ％ |
| 　 | 　 | 万円 | ％ |
| 　 | 　 | 万円 | ％ |
| 合計　 | 万円 | 100％ |
| 　主な仕入先(最近3か月) |
| 　 | 仕入先名 | 主な品目名 | 売上高 | 割合 | 　 |
| 　 | 　 | 万円 | ％ |
| 　 | 　 | 万円 | ％ |
| 　 | 　 | 万円 | ％ |
| 合計　 | 万円 | 100％ |
| 　不動産 |
| 　 | 用途・地目 | 所在地 | 土地 | 建物 | 　 |
| 　 | 　 | 所有・賃貸(所有名義人)面積　　　　m2 | 所有・賃貸(所有名義人)面積　　　　m2 |
| 　 | 　 | 所有・賃貸(所有名義人)面積　　　　m2 | 所有・賃貸(所有名義人)面積　　　　m2 |
| 　 | 　 | 所有・賃貸(所有名義人)面積　　　　m2 | 所有・賃貸(所有名義人)面積　　　　m2 |
| 必要添付書類・農商工連携事業計画又は総合化事業計画の認定書(写し)・法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(個人事業者を除く。)・決算書及び附属明細書【最近3期分】(個人事業者を除く。)・税務署受付印のある確定申告書(写し)【最近3期分】・試算表(直近月)・印鑑証明書(申込者、担保提供者等)・納税証明書・担保物件の不動産登記簿謄本・固定資産税決定通知書(写し)　・設備に係る契約書(写し)、見積書(写し)等・営業に際して必要となる許認可(写し)、届出書(写し)等【必要業種の場合】・その他必要と認められる書類 |

別紙1　林業経営又は木材産業経営の改善を目的とする場合

|  |
| --- |
| 林業・木材産業改善措置の目標1　林業経営又は木材産業経営の現状及び目標 |
| 　 | 項目 | 現状 | 目標 | 　 |
| 従業員数(個人の場合、家族従事数を内書) | 　　　　　　　　　人(　　　　　　　　人) | 　　　　　　　　　人(　　　　　　　　人) |
| 資本金又は出資金(法人のみ) | 万円 | 万円 |
| 資本整備の状況(注1) | 　 | 　 |
| 生産等の状況(注2) | 　 | 　 |
| 年間収入(法人の場合、年間売上高)(注3) | 万円 | 万円 |
| 年間所得(法人の場合、年間営業利益)(注3) | 万円 | 万円 |
| 　(注)1　事業実施に必要な主な施設や機械器具等の設置状況について記載すること。　　　2　林業又は木材産業に係る経営規模、年間事業量等を記載すること。　　　3　林業又は木材産業に係るものを記載すること。2　林業・木材産業改善措置の具体的目標 |
| 　 | 改善目標(注1) | 現状(注2) | 目標(注2) | 1の表との関係(注3) | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　(注)1　林業・木材産業改善措置を実施することにより直接効果の現れる指標(生産性の向上、生産量の増加、生産及び販売コストの削減、品質の向上、販売量の増加、売上高の増加等)を記載すること。　　　2　改善項目の現状と目標を原則として数値で記載すること。　　　3　本目標と1の表で記載する年間収入(売上高)又は年間所得(営業利益)との関係を記載すること。 |

別紙2　林業労働に係る労働災害の防止を目的とする場合

|  |
| --- |
| 林業・木材産業改善措置の目標　(林業労働従事者用) |
| 　 | 項目 | 現状 | 目標 | 　 |
| 年間従事日数 | 日 | 日 |
| 保有安全衛生施設 | 　 | 　 |
| 労働災害防止(注) | 　 | 　 |
| 　(注)　災害による労働損失日数等の労働災害防止に係る現状及び目標を記載すること。　(雇用主(個人を含む。)用) |
| 　 | 項目 | 現状 | 目標 | 　 |
| 従業員数(注1) | 人 | 人 |
| 年間延べ雇用量(注1) | 　 | 　 |
| 保有安全衛生施設 | 　 | 　 |
| 労働災害防止(注2) | 　 | 　 |
| 　(注)1　従業員及び年間延べ雇用量には、家族従事者を含めること。　　　2　災害による労働損失日数等の労働災害防止に係る現状及び目標を記載すること。 |

別紙3　林業労働に従事する者の確保を目的とする場合

|  |
| --- |
| 林業・木材産業改善措置の目標 |
| 　 | 項目 | 現状 | 目標 | 　 |
| 従業員数(注1) | 人 | 人 |
| 年間延べ雇用量(注1) | 　 | 　 |
| 保有福利厚生施設 | 　 | 　 |
| 労働従事者の確保(注2) | 　 | 　 |
| 　(注)1　従業員数及び年間延べ雇用量には、家族従事者を含めること。　　　2　新規雇用者数、従業員全体に占める若年(40歳未満)従業員数の割合等の現状及び目標を記載すること。 |

別紙4　機械・施設の導入の場合

|  |
| --- |
| 林業・木材産業改善措置の目標年度　 |
| 　 | 項目 | 現在設置している機械・施設 | 導入機械・施設 | 　 |
| 目的 | 　 | 　 |
| 品目 | 　 | 　 |
| メーカー | 　 | 　 |
| 型式 | 　 | 　 |
| 企画・能力等 | 　 | 　 |
| 導入時期 | 購入：　　　　年　　月　　日 | 設置予定：　　年　　月　　日 |
| 台数 | 台 | 台 |
| 単価 | ― | 円 |
| 所要額 | ― | 円 |
| その他(注2) | 処分方法(廃棄・下取・継続使用) | ①更新・新規②新品・中古(　　　　年製造)③購入・賃貸 |
| 　(注)1　林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。また、導入機械・施設が複数ある場合は、表を追加や加工する等、様式を変更しても差し支えない。　　　2　各項目の欄に記載しきれない場合は、その他の欄の余白に記載すること。 |

別紙5　森林産業の実施に係るものである場合

|  |
| --- |
| 林業・木材産業改善措置の目標年度　 |
| 　 | 項目 | 内容 | 　 |
| 目的 | 　 |
| 施業対象森林の概要(注2) | 別紙のとおり |
| 作業種 | 森林の位置 | 作業種別の事業計画 |
| 事業開始時期～終了時期 | 齢級 | 面積 | 材積 | 延長 | 所要額 |
| 間伐 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 複層伐 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 作業路の開設・改良 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 合計 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　(注)1　林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。　　　2　施業対象森林の概要は、所在地、現況(樹種別・林種別・齢級別の面積、蓄積)を別紙に記載すること。また、位置を明らかにした図面を添付すること。 |

別紙6　権原に基づき管理している立木と一体となった木材の安定供給に係る立木取得を行うものである場合

|  |
| --- |
| 林業・木材産業改善措置の内容年度　 |
| 　 | 伐採対象立木(注2、3) | 取得予定年月日 | 取得対象立木(注5) | 所要額 | 　 |
| 立木所有者の氏名 | 立木の位置 | 立木の樹種、樹齢及び材積 |
| 市町村 | 地番 | 林小班 | 人工林(注4) | 天然林(注4) | 計 |
| 　 | 　 | 　 | 樹種 | 樹齢 | 材積 | 樹種 | 樹齢 | 材積 | 材積 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　(注)1　林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。　　　2　伐採対象立木には、権原に基づき管理している立木を記載すること。　　　3　林小班ごとに記載すること。　　　4　樹種及び樹齢が複数のものは、主たるものを記載すること。　　　5　林業・木材産業改善資金で取得を予定している立木につき○を付すこと。　　　6　林業・木材産業改善措置の内容に応じて必要となる項目を追加する等様式を変更しても差し支えない。　(添付資料)　　　1　取得対象立木を明示した伐採対象立木の位置図　　　2　木材加工業者との木材の安定供給に係る協定等の写し |

様式第2号その1(第7条関係)

|  |
| --- |
| 第　　　　　号　　年　　月　　日　　　　　　　　　様大阪府知事　　　　　　　　　　印林業・木材産業改善資金貸付資格認定通知書(その1)　　　年　　月　　日付けで申請のあった林業・木材産業改善資金の貸付資格については、これを認定したので通知します。 |

様式第3号(第8条関係)

(表)

|  |
| --- |
| 　 |
| 　 | 収入印紙添付 | 林業・木材産業改善資金借用証書 |
| 1　借受条件等 | 貸付決定日 | 　　年　　月　　日 | 　 |
| 貸付決定番号 | 　 |
| 　 | 借用金額 | 　 | 　 |
| 資金の内容 | 　 |
| 資金の使途 | 　 |
| 利率 | 　　　無利子 |
| 最終償還期日 | 　 |
| 支払場所 | 　 |
| 備考 | 　 |
| 　元金は、　　年　　月　　日までを据置き、　　年　　月　　日を初回とし金　　　　　円、以後　　年　　月　　日を最終日として、毎年　　月　　日、　　月　　日、・・・に毎回金　　　　　円あて償還する。2　償還計画　　　※林業・木材産業改善資金貸付決定通知書の償還計画の写し |
| 　 | 回数 | 償還期日 | 償還金額 | 残高 | 備考 | 　 |
| 1 | 　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 　 |
| 2 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ・ | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ・ | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　上記のとおり借用し、金員を受領いたしました。ついては、大阪府林業・木材産業改善資金貸付規則、上記の条件及び裏面の特約条項を堅く守り、相違なく返済します。　　　　　　年　　月　　日　大阪府知事　　　　様債務者　住所　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印連帯債務者　住所　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印連帯保証人　住所　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　印 |

(裏)

|  |
| --- |
| 林業・木材産業改善資金借用証書特約条項(期限前償還)第1条　林業・木材産業改善資金の貸付けを受けた者(以下「乙」という。)は、大阪府(以下「甲」という。)が次の各号のいずれかに該当すると認め、期限前償還の請求をした場合には、償還期限(分割支払の場合の各期日を含む。以下同じ。)にかかわらず、直ちに債務の全部又は一部を弁済する。　(1)　乙がこの借受金を貸付けの目的以外の目的に使用したとき。　(2)　乙が償還金の支払を怠ったとき。　(3)　乙が借受金を長期にわたり使用しないとき。　(4)　乙がこの資金の借入れに際し、又はその借入後この借入金債務の全部を弁済するまでの間において、甲に対して虚偽の申出若しくは報告をし、又は故意に必要な事実の報告を怠ったとき。　(5)　乙につき仮差押え、差押えの申請若しくは競売の申立てがあったとき又は破産、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の申立てがあったとき。　(6)　乙が支払を停止し若しくは手形交換所より取引停止処分を受けたとき又は清算に入ったとき。　(7)　乙が租税公課を滞納して督促又は保全差押えを受けたとき。　(8)　乙が甲に数個の債務を負う場合において、その一つでも期限に弁済しなかったとき。　(9)　この借入金により改良、造成又は取得された施設が貸付けの目的に反して使用され、譲渡され、交換され、貸し付けられ、若しくは担保に供され、又は公用収用されたとき。　(10)　乙が大阪府林業・木材産業改善資金貸付規則及びこの契約又はこれらに基づく義務の履行を怠ったとき。　(11)　その他甲が債権保全上著しい支障があると認めたとき。(繰上償還)第2条　乙は、償還期限にかかわらず借入金の全部又は一部を繰上償還することができる。(報告)第3条　乙は、事業完了後30日以内に甲に対し事業実施報告書を提出するものとする。なお、共同で借受けた場合には、事業実施報告書に個人別内訳を明記すること。2　乙は、この資金の対象事業の遂行が困難となった場合、又は対象事業を変更、中止若しくは廃止する場合は、甲に速やかに報告してその指示に従う。3　乙は、甲の指示するところに従い経営状況その他必要な事項を遅滞なく甲に報告する。4　乙は、次に掲げる場合には、遅滞なく甲に報告する。　(1)　乙の住所、氏名等に異動を生じ、又は乙、連帯保証人(以下「丙」という。)若しくは物上保証人(以下「丁」という。)に死亡、解散その他これに準ずる事実が発生した場合　(2)　丙又は丁の資産若しくは事業の状況に著しい変動を生じ又はそのおそれのある場合　(3)　その他甲が指示する場合(調査)第4条　乙は、甲の役職員その他甲の委託を受けた者が、乙の事業の状況、書類、帳簿その他必要な事項を調査することを承認し、これに必要な便益を提供する。2　乙及び丁は、甲の役職員その他甲の依嘱を受けた者が、担保物件に立ち入る等により、これを調査することを承認する。(弁済充当の指定権)第5条　乙、丙及び丁は、この借入金債務の弁済として数個の給付をなすべき場合又は甲からの借入金債務が他にもある場合において、債務の全部を消滅させるに足りない弁済がなされたときは、その弁済金がいずれの債務に充当されるかについては、甲に指定権があることを承認する。(違約金)第6条　乙は、支払期日に償還金を支払わなかった場合又は甲の指定する支払期日に第1条の規定により期限前償還すべき金額を支払わなかった場合には、延滞金額につき年12.25パーセントの割合をもって支払期日の翌日から支払当日までの日数により計算した延滞に係る違約金を甲に支払う。2　乙は、林業・木材産業改善資金助成法(昭和51年法律第42号)第10条の規定による支払の猶予の申請をした場合において、支払期日を過ぎて猶予しない旨の決定があった場合においても、前項の規定による延滞に係る違約金を支払う。3　乙は、第1条第1号、第3号、第4号又は第10号に該当したこと(故意の場合に限る。)を理由として甲から期限前償還の請求を受けたときは、当該請求に係る貸付金の貸付の日から期限前償還金の支払の日までの日数に応じ当該請求に係る貸付金の額につき年12.25パーセントの割合で計算した期限前償還の請求に係る違約金を併せて支払うものとする。 |
|  (連帯保証人)第7条　丙は、この契約から生ずる一切の債務につき乙と連帯し、乙と丙間の間の契約の如何にかかわらず、これが履行の責めを負う。2　乙は、甲が連帯保証人の追加を必要と認めて請求した場合は、直ちにこれに応じる。3　甲は連帯保証人の変更に関し、乙から請求があり、適当と認めるときはこれを変更する。(担保の提供)第8条　乙又は丁は、別に締結する担保権設定契約に従い、この契約に基づく債務に係る担保の提供が可能となった場合には、速やかにこれを提供するものとする。(担保の保全)第9条　乙又は丁は、甲の承認を得ずに、担保として提供した自己の資産を他人に譲渡し、賃貸し、他の債務の担保に供し、又はその現状を変更する等、甲に損害を及ぼすおそれのある一切の行為をしない。2　乙又は丁は、担保として提供した自己の資産の価額が滅失、損傷等の事情により減少したときは、遅滞なくその旨を甲に報告し、その指示に従う。(担保の追加)第10条　乙は、甲が担保の追加を必要と認めて要求した場合は、直ちにこれに応じるものとする。2　甲は、担保の変更に関し、乙から請求があり、適当と認めるときは、これに応じるものとする。(法定代位者の変動)第11条　乙、丙又は丁は、甲が他の連帯債務者、連帯保証人又は物上保証人につき免除、交替又は担保の差替えを行っても異議を申し立てない。2　丙又は丁は、償還期日、据置期限又は償還期限の変更につき、甲乙間において如何に取り計らわれても異議を申し立てない。(法定代位者が弁済した場合の求償制限)第12条　連帯債務者、丙及び丁は、この借入金債務の一部を弁済した場合において、甲が債権の金額の弁済を受けるまでは、代位によって取得した権利を行使せず、かつ、甲から請求を受けたときは、その権利又は順位を無償で甲に譲渡する。(担保の処分)第13条　乙又は丁は、甲が、一般に適当と認められる方法、時期、価格等により担保を処分の上、この売得金から諸費用を差引いた残額を、乙の甲に対する債務の弁済に充当することができることを承認する。この場合において、なお、残債務がある場合は、乙は、当該残債務を直ちに弁済する。(合意管轄)第14条　乙、丙、丁及び甲は、この契約に関する訴訟につき甲の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。 |

様式第4号(第10条関係)

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　　林業・木材産業改善措置実施報告書　大阪府知事　様住所　〒　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　 | 会社その他団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 | 　 |
| 　さきに借り受けた林業・木材産業改善資金については、林業・木材産業改善措置を完了したので、下記のとおり報告します。　なお、事業計画における内容等については、林業・木材産業改善資金貸付資格認定申請書(林業・木材産業改善資金償還方法変更申請書)の記載内容と同様です。記1　借受状況 |
| 　 | 貸付決定年月日 | 年　　月　　日　　　 | 　 |
| 貸付決定番号 | 　 |
| 資金借受年月日 | 年　　月　　日　　　 |
| 借受金額 | 千円　　　 |
| 2　資金調達の実績 |
| 　 | 総事業費 | 資金調達区分 | 　 |
| 林業・木材産業改善資金 | 自己資金 | その他(　　　　) |
| 円 | 円 | 円 | 円 |
| 　(注)借受申請が共同で行われた場合には、個人別明細表を添付すること。 |
| 3　事業実施状況 |
| 　 | 事業着工年月日 | 年　　月　　日 | 　 |
| 事業完了年月日 | 年　　月　　日 |
| 事業実施場所 | 　 |
| 　(注)事業実施場所は、借受者の住所以外の場所で実施した場合のみ記入すること。 |
| 　 | 事業実績 | 　 |
| 内容(注1) | 数量 | 単価 | 支払金額 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 申請時の計画と実績との相違点及びその理由 | 　 | 　 | 　 |
| 　(注)1　貸付対象の機械・施設名(型式、規格等)、作業路の延長、森林面積等を詳細に記入すること。また、領収書の写しを添付すること。　　　2　研修の場合は、研修実施機関が発行した修了・受講等を証明する書類等の写しを添付すること。 |
| 　 | ※以下の欄は確認を行った関係機関が記入すること。 | 　 |
| 　 | 貸付対象機械等の適否(注) | 　 | 　 |
| 貸付決定額の確認 | 貸付決定額 | 　 |
| 貸付超過額 | 　 |
| 貸付超過の場合の処理経過 | 　 |
| 確認の証明 | 　上記のとおり相違ないことを証明します。　　　　　年　　月　　日確認した機関名(所属長)　印　 |
| 　(注)事業実績の中に貸付対象とならないものが含まれていないかを確認すること。 |

様式第5号(第11条関係)

|  |
| --- |
| 　　年　　月　　日林業・木材産業改善資金支払猶予申請書　大阪府知事　　　　様債務者　　　住所　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　(連帯債務者)住所　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　(連帯保証人)住所　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　林業・木材産業改善資金助成法第10条の規定により、下記のとおり林業・木材産業改善資金の償還金の支払の猶予を申請します。記　　年　　月　　日償還予定の償還金額　　　　　円1　借り受けている資金 |
| 　 | 貸付資格認定日 | 貸付資格認定番号 | 借受金額 | 既償還額 | 借受残高 | 備考 | 　 |
| 　　年　　月　　日 | 　 | 円 | 円 | 円 | 　 |
| 　(変更理由) |
| 　 | 　 | 　 |
| 　(添付書類)　被災等を証明する書類2　償還計画 |
| 　 | 変更前 | 　 | 変更後 | 　 |
| 回 | 償還期日 | 償還金額 | 残高 | 回 | 償還期日 | 償還金額 | 残高 |
| 1 | 　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 1 | 　　年　　月　　日 | 円 | 円 |
| 2 | 　 | 　 | 　 | 2 | 　 | 　 | 　 |
| 3 | 　 | 　 | 　 | 3 | 　 | 　 | 　 |
| 4 | 　 | 　 | 　 | 4 | 　 | 　 | 　 |
| 5 | 　 | 　 | 　 | 5 | 　 | 　 | 　 |
| 　(支払猶予後の借受残高の償還方法) |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 |

様式第6号(第12条関係)

|  |
| --- |
| 第　　　　　号　　年　　月　　日林業・木材産業改善資金支払猶予決定通知書(その1)　　　　　　　　　様大阪府知事　　　　　　　　　　印　　　年　　月　　日付けで申請のあった林業・木材産業改善資金の償還金の支払の猶予については、次のとおり決定します。　　　　　　年　　月　　日償還予定の償還金額　　　　　円1　貸し付けている資金 |
| 　 | 貸付資格認定日 | 貸付資格認定番号 | 貸付金額 | 既償還額 | 貸付残高 | 備考 | 　 |
| 　　年　　月　　日 | 　 | 円 | 円 | 円 | 　 |
| 　2　償還計画 |
| 　 | 変更前 | 　 | 変更後 | 　 |
| 回 | 償還期日 | 償還金額 | 残高 | 回 | 償還期日 | 償還金額 | 残高 |
| 1 | 　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 1 | 　　年　　月　　日 | 円 | 円 |
| 2 | 　 | 　 | 　 | 2 | 　 | 　 | 　 |
| 3 | 　 | 　 | 　 | 3 | 　 | 　 | 　 |
| 4 | 　 | 　 | 　 | 4 | 　 | 　 | 　 |
| 5 | 　 | 　 | 　 | 5 | 　 | 　 | 　 |
| 　 |

様式第7号(第12条関係)

|  |
| --- |
| 第　　　　　号　　年　　月　　日林業・木材産業改善資金支払猶予決定通知書(その2)　　　　　　　　　様大阪府知事　　　　　　　　　　印　　　年　　月　　日付けで　　　　　より申請のあった林業・木材産業改善資金の償還金の支払の猶予については、別添のとおり決定したので通知します。 |